

第4章

施策展開

～目指すべき将来像の実現に向けて～

- 1 基本戦略
- 2 施策の体系
- 3 8つの基本戦略と具体的施策

1 基本戦略

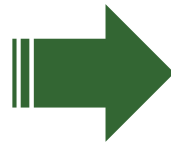
第2章の生物多様性の保全の現況と課題を踏まえ、2050年の目指すべき将来像を実現するために、これまでの行動戦略等の施策の見直しを行い、目指すべき将来像を達成するためのマイルストーンである2030年目標「生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる」の達成に向けて、新たにAからHまでの8つの基本戦略を定め、区分がまたがるものは、関連が強い基本戦略に記載し、網羅的に施策を展開してまいります。

課題・社会情勢

保全区域の維持拡大
 森林の多面的機能の向上
 湿地等水辺環境の保全
 生態系ネットワークの形成
 希少種保全
 野生鳥獣の管理
 外来生物対策
 30 by 30 の推進

人工林の間伐
 林業の振興
 里地里山の再生
 耕作放棄地対策
 環境保全型農業の推進
 環境配慮型工法の採用
 温暖化対策

自然環境の活用
 環境教育
 情報収集・発信
 SDGs の達成
 社会変革（トランスフォーメティブチェンジ）



基本戦略

多様な自然

- A 野生生物の生息・生育環境の保全
- B 希少な動植物の保全
- C 外来種対策の強化
- D 鳥獣の保護・管理の推進

豊かな暮らし

- E 中山間地域活性化と農林業振興
- F 市民・事業者の環境配慮の推進

次世代への継承

- G 生物多様性の普及啓発
- H 情報の集積と活用

2 施策の体系

8つの基本戦略に基づき、2030年目標「生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる。」の実現に向けて推進すべき具体的施策の一覧を示します。

施策一覧表

目標	基本戦略	具体的施策	
生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる。	多様な自然	A 野生生物の生息・生育環境の保全	A 1 新しく保全していくべき生物の生息・生育空間の発見
		A 2 自然環境等のモニタリングの促進	
		A 3 調査で集めた情報の保全計画への反映	
		A 4 保全にかかる団体や教育研究機関、国・県・他自治体との連携	
		A 5 生物多様性 30by30 アライアンスの取組み（法令保護区及び市管理地）	
		A 6 都市部の緑化による生物の生息・生育空間の保全	
		A 7 森林整備による生物の生息・生育空間の保全	
	多様な自然	B 希少な動植物の保全	B 1 希少種の基礎調査
		B 2 指定希少種、天然記念物への指定の推進	
		B 3 指定希少種、天然記念物の保全	
		C 外来種対策の強化	C 1 ため池等での水生外来種駆除の促進
	多様な自然	C 2 外来害獣（アライグマ、ヌートリア、ハクビシン）の捕獲促進	
		C 3 オオキンケイギクの駆除促進	
		C 4 市民への外来種情報発信	
		D 鳥獣の保護・管理の推進	D 1 野生鳥獣の生息状況などの調査・研究
	多様な自然	D 2 自然ふれあい地区（野鳥）の指定	
		D 3 イノシシ等有害鳥獣の計画的個体数調整	
		D 4 鳥獣保護管理の担い手の育成とフォロー	
		豊かな暮らし	E 中山間地域活性化と農林業振興
	E 2 耕作放棄地の解消		
	E 3 人工林の適切な管理・保全		
	E 4 環境保全型農業の推進		
	豊かな暮らし	F 市民・事業者の環境配慮の推進	F 1 事業活動における環境配慮の推進
		F 2 事業者の環境活動推進への取組み	
		F 3 生物多様性 30by30 アライアンスの取組み（民間管理地）	
		F 4 公園、河川、ため池などの工事・改修の際の生態的配慮	
		F 5 地球温暖化対策の推進	
		F 6 環境配慮製品の選択	
次世代への継承	G 生物多様性の普及啓発	G 1 各年代、課題に沿った環境教育の実施	
	G 2 市民が自由に参加できる自然環境の保全・整備の場の提供		
	G 3 自然に親しみ、保全活動のきっかけになるような場所の創出		
	G 4 地域で継続的に生物多様性の保全につながる取組み		
	G 5 市民活動団体や企業等と連携した環境教育の実施		
	G 6 生物多様性の情報発信		
	G 7 食育の普及		
次世代への継承	H 情報の集積と活用	H 1 生物多様性の調査・情報収集・環境教育・市民活動の拠点	
	H 2 情報の収集と整理		